

## 発 注 情 報 (建設工事)

令和5年11月14日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	5 建住第14号
3	工 事 名	藤公衆便所解体工事
4	工 事 場 所	二本松市 下長折字藤 地内
5	工 事 概 要	<p>公衆便所の解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートブロック造平屋建て 延面積7.92㎡</li> <li>既存汲み取り式便槽、和式便器2基、小便器1基、手洗器1基撤去</li> <li>コンクリート土間撤去、給水管撤去工事、アスファルト舗装工事</li> </ul>
6	工 期	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和6年3月25日(月)
7	監 督 員	建築住宅課 月舘 守
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	最低制限価格は設定しない。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和5年11月24日(金) 10時30分
	② 入札執行場所	二本松市役所2階入札室
12	入 札 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内で最低入札者を落札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)及び二本松市工事請負契約約款(平成17年二本松市告示第14号)に基づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有